

静岡県地域包括ケア推進ネットワーク会議
第2回社会福祉施設等感染症対策推進部会
資料

令和4年10月20日

静岡県健康福祉部 福祉長寿局 福祉指導課

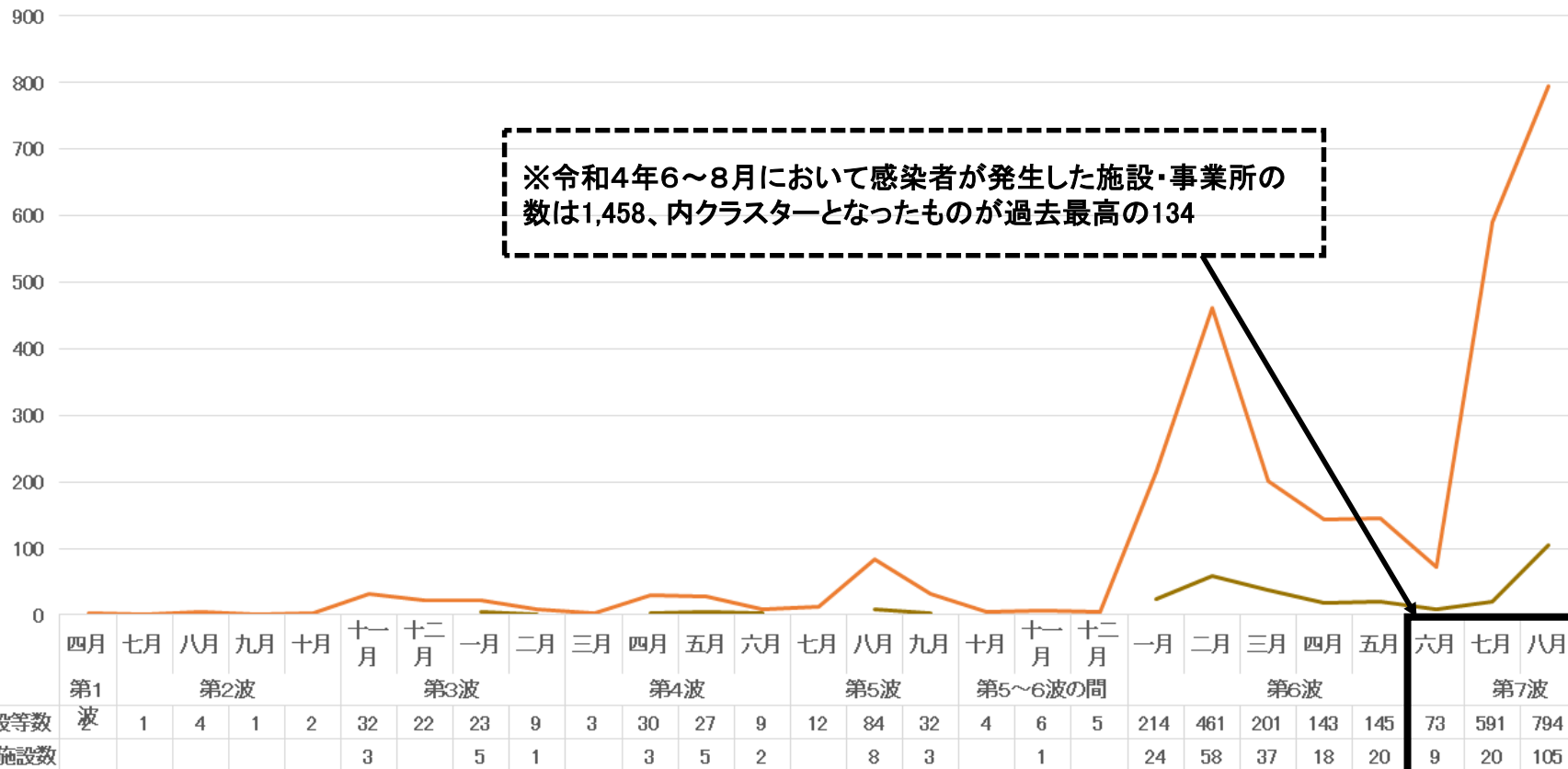
目 次

1 高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染状況	P 3～5
2 高齢者福祉施設等における令和4年6～8月の感染状況	P 6～7
3 高齢者福祉施設等における感染症対策の現状(総括表)	P8
4 高齢者福祉施設等における医療提供体制の確保	P9～11
5 感染者等による在宅介護サービス利用の継続	P12
(参考)	
・高齢者福祉施設等における感染症対策の課題	P13
・高齢者福祉施設等における感染症対策の課題への対応	P14
・高齢者福祉施設等における感染症対策の現状と課題	P15～23
・新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者による在宅介護サービス継続 利用に関する調査	P24～25

1 高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染状況（発生施設数）

高齢者福祉施設における感染者発生施設数及びクラスター発生施設数

— 感染者発生施設等数 — クラスター発生施設数

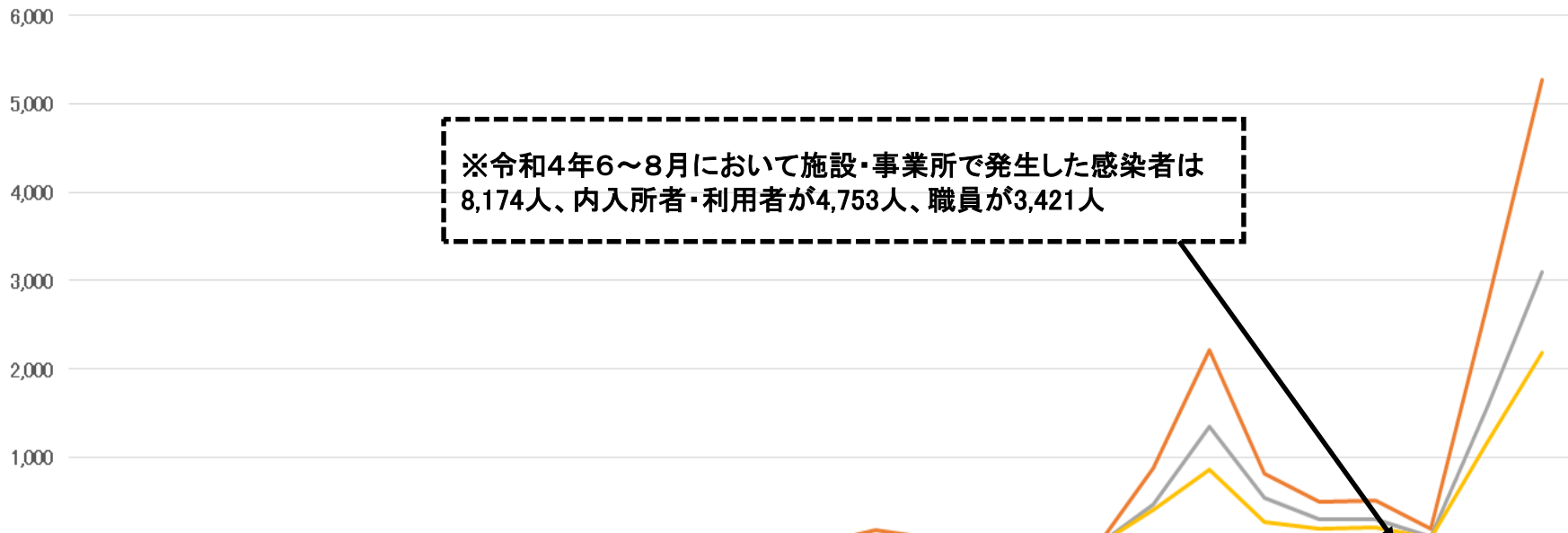


令和2年4月～令和4年8月の状況

1 高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染状況（感染者数）

高齢者福祉施設における感染者発生状況

— 施設での感染者数 — 感染入所(利用者)数 — 感染職員数



※令和4年6～8月において施設・事業所で発生した感染者は
8,174人、内入所者・利用者が4,753人、職員が3,421人

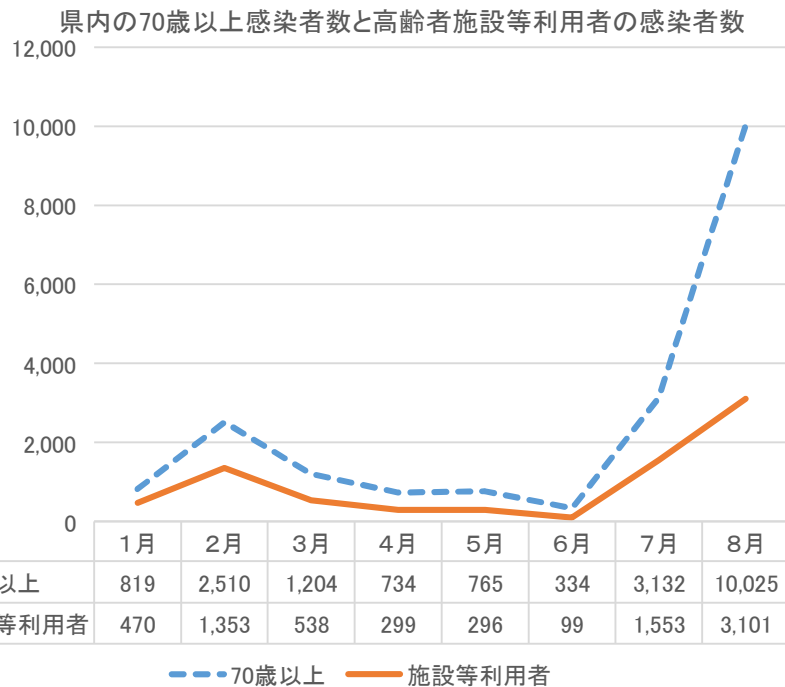
感染者数

	四月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月
	第1波		第2波			第3波			第4波			第5波			第5～6波の間			第6波					第7波				
施設での感染者数	2	1	5	1	2	93	29	82	46	6	77	111	45	16	175	85	5	14	11	874	2,214	811	491	508	185	2,711	5,278
感染入所(利用者)数	2		1		1	60	20	52	28	3	47	58	27	7	95	59	4	10	8	470	1,353	538	299	296	99	1,553	3,101
感染職員数		1	4	1	1	33	9	30	18	3	30	53	18	9	80	26	1	4	3	404	861	273	192	212	86	1,158	2,177

令和2年4月～令和4年8月の状況

1 高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症の感染状況（感染者数）

- ・令和4年6～8月の70歳以上感染者数の増加と比較すると高齢者施設等における入所者・利用者の感染者数の増加は、感染防止対策への取組により低く押さえられている。
- ・令和4年1～3月の合計と令和4年6～8月の合計を比較すると、70歳以上感染者数が約3倍になっているにもかかわらず、高齢者施設等における入所者・利用者の感染者数は約2倍の増加に留まっている。



令和4年1-3月と令和4年6-8月の高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症感染状況比較

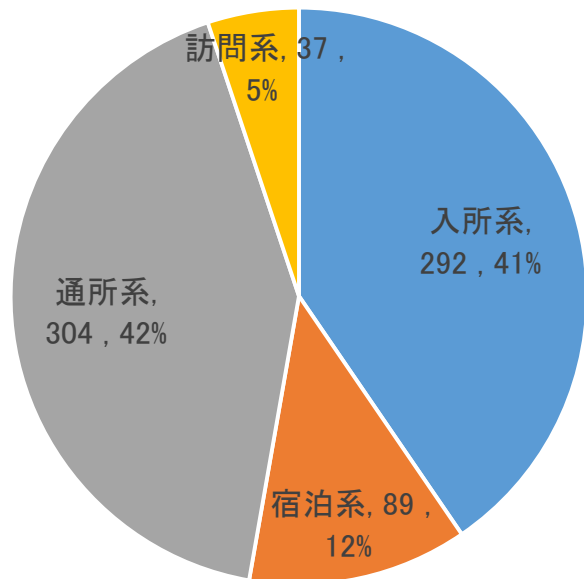
	高齢者の感染者数			高齢者施設等における感染者数			高齢者施設等利用者の感染者が60代以上高齢者の感染者に占める比率(%) C/B	高齢者施設等利用者の感染者が70代以上高齢者の感染者に占める比率(%) C/A
	60代	70代以上A	60代以上B	利用者C	職員	合計		
令和4年1～3月合計 D	3,227	4,533	7,760	2,361	1,538	3,899	30.4	52.1
令和4年6～8月合計 E	10,498	13,491	23,989	4,753	3,421	8,174	19.8	35.2
E/D	3.3	3.0	3.1	2.0	2.2	2.1	0.7	0.7

2 高齢者福祉施設等における令和4年6～8月の感染状況（施設数、感染者数の内訳）

- ・令和4年6～8月では入所者・利用者が感染した施設・事業所の数は722（月平均240）で割合は通所系が42%、入所系が41%、宿泊系が12%であった。
- ・令和4年6～8月では入所者・利用者の感染者数は4,753人（月平均1,584人）で、感染者に占める割合は入所系が71%、通所系が20%、宿泊系が8%

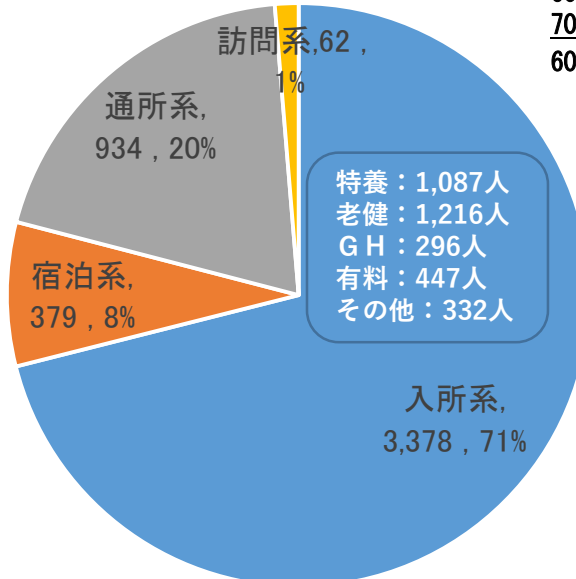
【令和4年6～8月】

入所者・利用者が感染した施設数
(n=722)



【令和4年6～8月】

入所者・利用者の感染者数
(n=4,753)



【参考】
6～8月の感染者総数
60歳代 10,498人
70歳以上 13,491人
60歳以上 23,989人

2 高齢者福祉施設等における令和4年6～8月の感染状況（入所系施設での感染者発生状況）

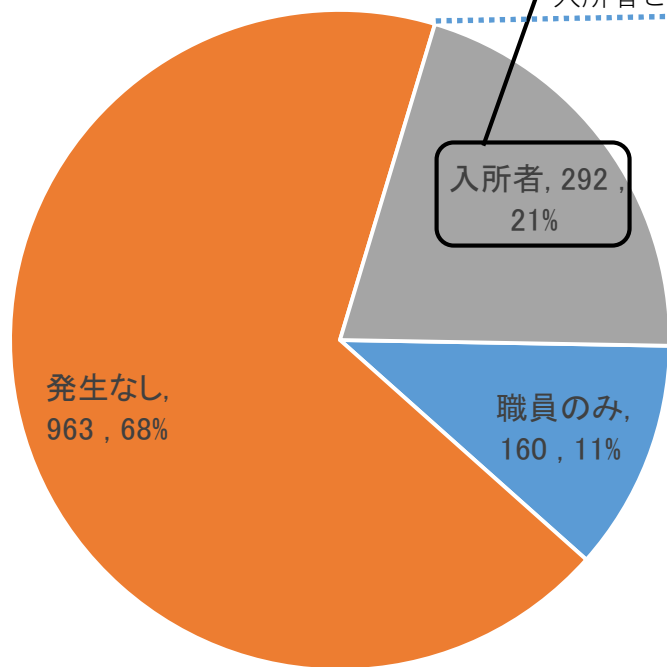
- ・令和4年6～8月では入所者に感染者が発生した入所系施設は全体の約21%
- ・令和4年6～8月では31人以上の入所者が感染した入所系施設が29施設に上るなど大規模なクラスターが発生

入所系施設での感染者発生状況

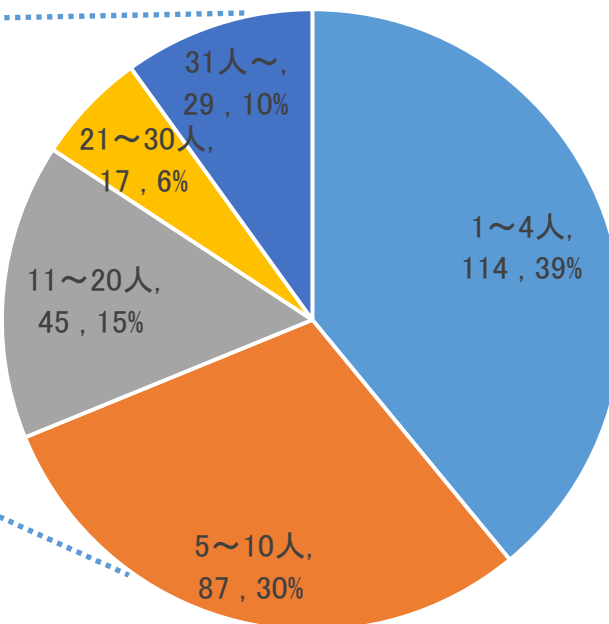
【令和4年6～8月】

(n=1,415)

※入所者のみ若しくは
入所者と職員で感染



入所者感染規模別入所系施設数(n=292)



3 高齢者福祉施設等における感染症対策の現状（総括表）

	< 対 策 >	< 取 組 状 況 >		< R4新たな取組 >
感 染 予 防	1 感染防止対策の周知と取組促進	関係通知の周知と取組依頼	県独自マニュアルや事例集の提供	感染対策リーダー研修 家族面会室整備助成 4回目接種等の推進 管理者等を対象とした感染症対応研修 派遣要請に対応できる体制の確保・充実
	2 訪問指導・相談支援	通常業務における相談・指導	ICNにおける訪問指導・相談窓口	
	3 研修の実施	感染防止対策Web研修	感染対策研修会	
	4 施設・事業所の環境整備等への助成	簡易陰圧装置設置等への助成	個室化、ゾーニング環境整備への助成	
	5 ワクチン接種促進	接種状況調査	接種取組依頼	
拡 大 防 止	6 防護具等や応援職員の確保	個人防護具の提供 応援職員の派遣	FICT・DMATの医療的支援	派遣要請に対応できる体制の確保・充実 配置医、嘱託医、協力医療機関研修会 職員の定期検査のための抗原定性検査キット配布
	7 施設・事業所のかかり増し経費の支援	かかり増し経費の助成	応援派遣に伴うかかり増し経費の助成	
見 治 療 期 間	8 施設における医療提供体制の整備	抗ウイルス薬利用体制整備に受けた働きかけ	従事者に対する定期的な検査の実施	受入介護者健施設のリスト提供
療 養 内	9 施設内療養や退院者の再入所への取組	施設内療養経費助成	施設内療養や退院者の再入所取組依頼	

福祉施設等感染症対策推進部会設置

4 高齢者福祉施設等における医療提供体制の確保（現状の取組）

(1) 現状の取組

① 嘱託医等以外の医療機関における往診体制整備

施設においてラゲブリオを利用できる医療体制整備に向けた調査や働きかけ(ラゲブリオは9月16日から一般流通開始)

② 嘱託医等向けの研修実施(令和4年7月10日開催、会場参加23人・オンライン参加72人・オンデマンド再生95回)

施設内療養に関する診療の考え方・クラスター対応における医師の役割等について研修

③ サービス提供体制確保事業(施設内療養に係る助成)を活用した施設内療養への取組

令和4年の助成事業の申請状況は、以下のとおりであり、9月末までに3,934人の施設内療養者について申請がされている。

(参考)ア. 施設内療養に係る助成: 施設内療養者1名について原則15万円(令和4年10月から10万円) ※詳細はP23参照

イ. 施設内療養者数の推移: 令和4年1~3月と6~8月を比較すると感染入所者に占める入院者の比率が半減している。

P 9

施設内療養に係る助成の令和4年申請状況(政令市含む)

申請年月	事業所数	療養者数(人)	施設内療養費申請額(円)
R4年2月	22	189	36,670,000
R4年3月	27	294	67,050,000
R4年4月	25	501	92,990,000
R4年5月	48	524	108,330,000
R4年6月	35	271	54,050,000
R4年7月	6	31	5,970,000
R4年8月	14	173	37,130,000
R4年9月	152	1,951	406,842,000
総計	329	3,934	809,032,000

入所者の感染者が5人以上発生した高齢者福祉施設(入所、政令市を除く)における入院状況比較

	令和4年1~3月(第6波)			令和4年6~8月(第7波)			B/A
	感染入所者数(人)	入院者数(人)	入院率(%) A	感染入所者数(人)	入院者数(人)	入院率(%) B	
特養	204	12	6	587	50	9	1.45
老健	566	48	8	864	10	1	0.14
高齢者GH	59	7	12	153	10	7	0.55
有料・サ高住	265	38	14	416	26	6	0.44
計	1,094	105	10	2,020	96	5	0.50

4 高齢者福祉施設等における医療提供体制の確保（第7波における状況）

(2) 第7波における状況

入所者に20人以上の感染者が発生した施設の内、老健・医療院を除く20施設に対する聞き取り調査(令和4年10月6日)結果

調査項目	(1)感染者発生後の嘱託医等の協力	(2)(1)のための往診	嘱託医等により提供された医療の内容						
			①PCR検査や抗原検査の実施	②ラゲブリオ等の抗ウイルス薬の投与	③②以外の薬(解熱剤等)の投与	④ゾーニングや感染防止対策への助言	⑤入院調整(入院のための電話連絡)	⑥入院先等他の医療機関への情報提供	
回答	あり	20	14	14	17	18	14	12	11
	無し又は不明	0	6 (オンライン診療や電話での指示)	6	3	2	6	8	9

調査項目	感染者に対する施設内における最低限必要な医療の提供	施設内療養における医療提供体制で特に不十分さを感じた点 (聞き取り内容を以下に列記)
回答	できた	20
	できなかった	0

①酸素、モニター、点滴、吸引等医療行為に関する物品の不足
 ②職員も少ない中で個室隔離しているため、療養者への見守り確認回数が通常よりも少なくならざるを得ないところがあった。
 ③協力医療機関、入居者の主治医の営業形態次第で24時間対応していないところもあるため、連携体制に難しさを感じた。
 ④肺炎など、重症化した場合の医療の提供
 ⑤感染により看護師が不足すると経口薬の投与が難しくなる。
 ⑥入院先の確保。重症化時の入院調整をしてもらえなかった。
 ⑦抗ウイルス薬が手に入らなかった。
 ⑧看護職員は最低1人確保できたが、看護ケアが通常よりも十分にできなかった。
 ⑨診療所ではレントゲン等検査設備がないため、専門的治療、重症化したとき迅速な治療ができない。

(参考) 静岡市における取組

高齢者福祉施設等の嘱託医等が対応できない場合の医療チームの派遣

- ア 市(保健所、介護保険課等)が医師会(静岡、清水)、関係医療機関、関係病院と協議し、往診での治療体制を検討
- イ 派遣体制に協力を申し出ている医療機関等の中から派遣医療機関を選定し施設に連絡
- ウ 施設から派遣医療機関に連絡して治療を実施

4 高齢者福祉施設等における医療提供体制の確保（令和4年度後半の取組予定）

(3) 令和4年度後半の取組予定

番号	項目	令和4年度前半の取組	令和4年度後半の取組予定
1	高齢者福祉施設等に対する抗原定性検査キットの配布	(1)入所施設への配布(5～6月) ①目的 体調不良職員の早期検査、濃厚接触職員の早期復帰 ②配布方法 一律配布 (2)入所施設への配布(7～10月) ①目的 職員の感染の早期発見 ②検査期間 7/2～10/7 ③検査頻度 週1回 (3)在宅サービス事業所への配布(9～10月) ①目的 濃厚接触職員の早期復帰 ②配布方法 一律配布	(1)入所施設及び在宅サービスへの配布 ①目的 職員の感染の早期発見 ②配布方法 申込制 ③検査期間 11月中旬から最大3ヶ月 ④検査頻度 週1～2回
2	施設内療養に係る経費の助成	(1)9月30日までの取扱い ①施設内療養者1名につき、15万円 (15日以内に入院した場合は、施設内療養期間に応じ1万円/日を日割り補助) ②まん延防止等重点措置区域等の施設等であって療養者数が一定数を超える場合は、施設内療養者1名につき1万円/日を追加補助(上記とあわせて最大30万円) (令和4年4月8日から令和4年9月末日までは、まん延防止等重点措置等を実施すべき区域以外の区域においても、追加補助の対象とする。)	(1)10月1日以降の取扱い ①施設内療養者1名につき、原則10万円 ただし、10日間を経過しても療養解除基準を満たさない者については15万円 (15日以内に入院した場合は、施設内療養期間に応じ1万円/日を日割り補助) ②まん延防止等重点措置区域等の施設等であって療養者数が一定数を超える場合は、施設内療養者1名につき1万円/日を追加補助(上記とあわせて最大30万円) (令和4年4月8日から令和4年12月末日までは、まん延防止等重点措置等を実施すべき区域以外の区域においても、追加補助の対象とする。)
3	ICNIによる訪問指導	(1)ICNIによる訪問指導(県病院協会委託) (令和4年度計画)70施設・事業所 (令和4年9月末実績)7施設・事業所	(1)ICNIによる訪問指導(県病院協会委託) (令和4年度計画)70施設・事業所 (10月以降の日程決定分他)65施設・事業所 (2)県下4会場におけるリーダー研修(県病院協会委託) 当該地域に所在する施設等の感染症対策責任者を対象に研修を実施 ①会場 中部・伊豆・東部の特養、西部の老健 ②開催時期 10月～11月

5 感染者等による在宅介護サービス利用の継続

(1) 現状の取組

① 介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業(感染者等に対応した事業所等への支援)

ア 利用者又は職員に感染者が発生した事業所が必要な介護サービスを継続して提供するための経費を支援

イ 感染者が発生した事業所の利用者の受け入れや当該事業所への応援職員の派遣を行う事業所への当該経費の支援
(支援上限額の例)訪問介護事業所 ア 320千円、イ 169千円

② 抗原定性検査キットの配布

令和4年5月から取組を行っている入所居住系サービス事業所に加えて、同年9月から在宅サービス事業所への配布を開始

③ 衛生用品の支援

在宅サービス事業所へのマスク、手袋等の一律支援を実施

④ 訪問介護における感染症・災害対策連携推進業務委託(感染症の影響等により訪問介護事業所が運営を縮小・中止した場合における他事業所による応援体制の構築を検討)

今年度はモデル地域内(浜松市・三島市)で連携体制を構築する上での課題の洗い出しとその対策に関する検討会を実施予定

(2) 調査結果の概要

居宅介護支援事業所及び県内市町に対する調査(令和4年6月、回答事業所数636事業所/1,129事業所・回答市町数35)

	主な調査項目	回答状況	
		居宅介護支援	市町
1	令和4年1～3月に利用者が陽性又は濃厚接触となった際に事業所がサービスを停止した事例が有る。	359事業所(56%)	21市町(60%)
2	サービスを停止した事例の中に、事業所の切り替えや家族介護による対応ができなかったものがある。	97事業所(15%)	1市町(3%)
3	(回答時点に)感染者又は濃厚接触となった利用者へのサービスが停止されるような状況が改善された。	359事業所中 287事業所(80%)	21市町中 18市町(85%)

(3) 今後の取組予定

① 在宅サービス事業所に対するサービス提供体制確保事業の利用促進

② 抗原定性検査キットの配布(令和4年11月以降、申込制)

③ モデル地域(浜松市・三島市)における連携体制構築のための検討

＜施設と医療機関の連携による＞

感染対策の徹底

- ・入所者に対する4回目のワクチン接種の取組促進
- ・各施設の感染症対策責任者の資質向上

医療提供体制の充実

- ・施設における医療提供体制の整備
- ・軽症者の施設内療養の徹底
(往診可能な医療機関の事前確保)

再入所受入の徹底

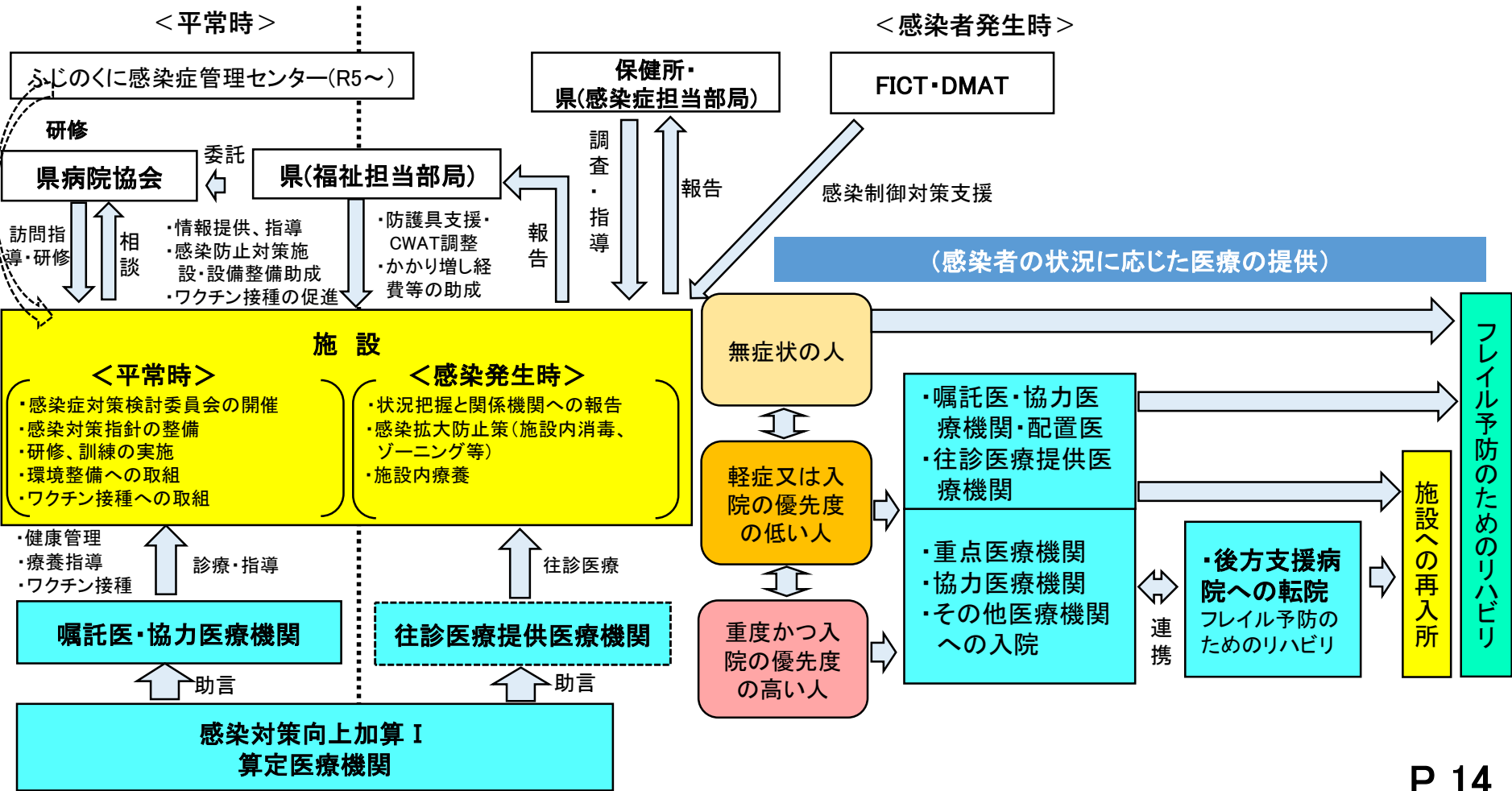
- ・再入所受入体制の整備



新たな感染拡大を見据えた
課題の検証と対応策の検討

＜平常時＞ ＜感染者発生時＞

(参考) 高齢者福祉施設等における感染症対策の課題への対応



(1)感染防止対策の周知と取組促進

取組状況	課題	令和4年度の取組
(1)関係通知による周知と取組依頼 (部長名での注意喚起) 令和2年度5回、令和3年度11回	(1)感染対策への取組が不十分な施設があり クラスターの発生が収まらない。	(1)高齢者福祉施設・事業所に対する感染対策委員会の設置等に関する取組依頼通知(4/15)と取組状況調査(7月)、運営指導における取組指導(6月～)
(2)県独自のマニュアルや事例集の提供 ①感染防止対策ツールの作成(R2.7月) ②クラスター対策マニュアルの作成(R2.10月～) ③感染対策事例集の作成(病院協会、R3.6月) ④相談事例集の作成(病院協会、R4.3月)		(2)マニュアルや事例集の改訂 ②アンケート結果の掲載等(8月) ③新たな事例の追加 ④新たな事例の追加
※新たに流行する感染症に関する国の通知を受けて各施設に周知	(2)新たに流行する感染症に関する情報の周知と取組促進	(3)社会福祉施設等感染症対策推進部会の設置・開催(7/28、10/20)

〇介護保険施設及び入所・居住系サービス施設・事業所における感染症対策への取組状況に関する調査

サービス種類	施設数		
	総数	回答数	回答率(%)
	A	B	C=B/A
(地域密着型)介護老人福祉施設	309	225	72.8
介護老人保健施設	126	83	65.9
介護医療院	27	14	51.9
認知症対応型共同生活介護	401	245	61.1
有料老人ホーム	310	144	46.5
サービス付き高齢者向け住宅	161	74	46.0
合計	1,334	785	58.8

〇令和4年4月～6月における感染症対策への取組状況

サービス種類	①感染対策委員会の開催		②感染症防止指針の作成		③感染症防止研修の実施		④感染症防止訓練の実施	
	開催済	割合(%)	作成済	割合(%)	実施済	割合(%)	実施済	割合(%)
	D	E=D/B	F	G=F/B	H	I=H/B	J	K=J/B
(地域密着型)介護老人福祉施設	218	96.9	209	92.9	135	60.0	60	26.7
介護老人保健施設	83	100.0	72	86.7	51	61.4	18	21.7
介護医療院	14	100.0	14	100.0	11	78.6	4	28.6
認知症対応型共同生活介護	156	63.7	181	73.9	132	53.9	54	22.0
有料老人ホーム	112	77.8	102	70.8	80	55.6	28	19.4
サービス付き高齢者向け住宅	48	64.9	46	62.2	34	45.9	10	13.5
合計	631	80.4	624	79.5	443	56.4	174	22.2

(2)訪問指導・相談支援

取組状況	課題	令和4年度の取組
<p>(1)通常業務(運営指導等)における相談、指導 (令和3年度運営指導実績) ①高齢者:502施設・事業所(内 特養25、老健13、介護医療院1)、有料26 ②障害:95施設・事業所(内 障害者支援施設3)</p>	<p>(1)より効率的な訪問指導等の実施</p>	<p>(1)通常業務(運営指導等)における相談、指導 (令和4年度運営指導計画) ①高齢者:<u>500</u>施設・事業所 ②障害:<u>300</u>施設・事業所</p>
<p>(2)ICNIによる訪問指導(県病院協会委託、令和3年1月～) (令和2～3年度実績)高齢者施設73、高齢者事業所16、障害者施設・事業所57、その他4、計150</p>		<p>(2)ICNIによる訪問指導(県病院協会委託) (令和4年度計画)70施設・事業所 <u>(令和4年9月末実績)7施設・事業所</u> <u>(10月以降の日程決定分他)65施設・事業所</u> (3)県下4会場におけるリーダー研修(県病院協会委託) 当該地域に所在する施設等の感染症対策責任者を対象に研修を実施 <u>①会場 中部・伊豆・東部の特養、西部の老健</u> <u>②開催時期 10月～11月</u></p>
<p>(3)感染対策相談窓口設置(県病院協会委託、令和3年3月～) (令和2～3年度実績)高齢者施設12、高齢者事業所7、障害者施設・事業所10、その他2、計31</p>		<p>(4)感染対策相談窓口設置(県病院協会委託) <u>(令和4年9月末実績)3件</u></p>

(3)研修の実施

取組状況	課題	令和4年度の取組
<p>(1)感染症対策Web研修の実施(県社会福祉協議会委託)</p> <p>①講師 静岡済生会病院杉村ICN</p> <p>②内容 感染対策の考え方、新型コロナウイルス感染症の基礎知識、ガウンテクニック、ゾーニングの考え方</p> <p>③その他 令和2年11月30日から動画配信開始、視聴時間約1時間半</p> <p>(2)感染症対策研修の実施(県老人福祉施設協議会助成、令和3年7月・9月～)</p> <p>①講師 藤枝市立病院戸塚ICN</p> <p>②内容 新型コロナウイルス感染対策の課題と提案</p> <p>③その他 令和3年10月15日から動画配信開始、視聴時間約45分</p>	<p>(1)一部の施設における研修の未実施や内容が不十分な研修の実施、実施された研修への参加率の低さ</p>	<p>(1)時と場所を選ばず効率的な受講が可能な研修用動画の作成(県病院協会委託)(7月)</p> <p>①監修 藤枝市立病院戸塚ICN</p> <p>②内容 「感染対策の基礎」、 「新型コロナウイルス感染症について」、 「新型コロナウイルス感染対策について」の3部構成</p> <p>③その他 3部の視聴時間合計が約1時間</p>

(4)施設・事業所の環境整備等への助成

取組状況	課題	令和4年度の取組
(1)簡易陰圧装置・換気設備の設置への助成 (令和3年度実績) ①簡易陰圧装置 51高齢者施設・事業所、127台、141,117千円	(1)施設等における環境整備への継続した支援が必要	(1)簡易陰圧装置・換気設備の設置への助成 (交付決定の状況 R4.9.27時点) ①簡易陰圧装置 16施設 51,414千円 ②換気設備 実施要望なし
(2)多床室の個室化、ゾーニング環境の整備への助成 (令和3年度実績) ①多床室の個室化 6高齢者施設、56床、50,856千円 ②ゾーニング環境の整備 16高齢者施設・事業所、24箇所、21,249千円		(2)多床室の個室化、ゾーニング環境の整備への助成 (交付決定の状況 R4.9.27時点) ①多床室の個室化 1施設 3,912千円 ②ゾーニング環境の整備 家族面会室の整備 6施設 16,519千円

(参考)高齢者福祉施設等における感染拡大防止対策に係る支援

	簡易陰圧装置の設置費用の支援	換気設備の設置費用の支援	多床室の個室化改修費用の支援	感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備費用の支援
事業内容	高齢者福祉施設等において、感染が疑われる者が発生した場合に、感染拡大のリスクを低減するためには、ウイルスが外に漏れないよう、気圧を低くした居室である陰圧室の設置が有効であることから、居室に陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等に必要な費用について補助	高齢者福祉施設等において、風通しの悪い空間は感染リスクが高いことから、施設の立地等により窓があっても十分な換気が行えない場合等にも定期的に換気できるよう、換気設備の設置費用について補助	事業継続が必要な高齢者福祉施設等において、感染が疑われる者が複数発生して多床室に分離する場合に備え、感染が疑われる者同士のスペースを空間的に分離するための個室化に要する改修費について補助	新型コロナウイルス感染症対策として、感染発生時対応及び感染拡大防止の観点からゾーニング環境等の整備に要する費用について補助
補助対象施設	入所系の高齢者福祉施設・事業所	入所系の高齢者福祉施設・事業所	入所系の高齢者福祉施設・事業所	入所系の高齢者福祉施設・事業所
補助上限額	1施設あたり:432万円×県が認めた台数(定員が上限)	1平方メートルあたり4千円(居室部分に限る。)	1定員あたり97.8万円	①ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング:100万円/箇所 ②従来型個室・多床室のゾーニング:600万円/箇所 ③家族面会室の整備:350万円/施設(令和4年度から要件緩和)

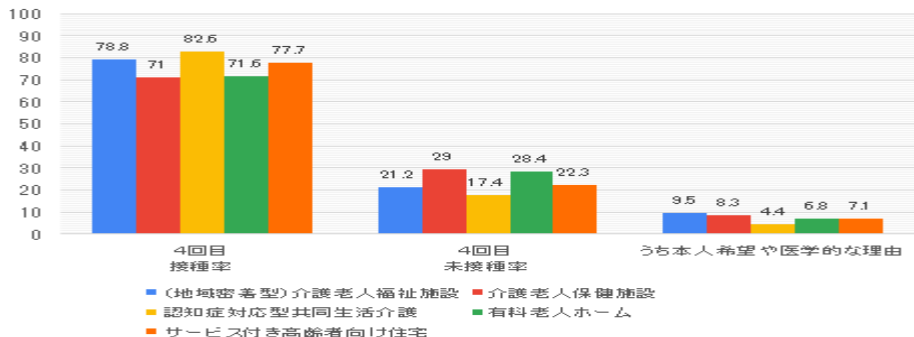
(5)ワクチンの接種

取組状況	課題	令和4年度の取組
(1)高齢者施設における接種状況調査	(1)接種対象者に対する4回目接種への迅速な取組	(1)高齢者施設における4回目接種の接種状況調査(下のグラフのとおり)
(2)接種への取組依頼 (令和3年度実績) ワクチンの追加接種の促進依頼通知(2/28)他		(2)高齢者施設における4回目接種等の取組依頼(6/30他)

サービス種類	施設数			入所者				職員			
	総数	回答数	回答率	入所者数	4回目接種者数	4回目未接種者数	うち本人希望や医学的な理由	職員数	4回目接種者数	4回目未接種者数	うち本人希望や医学的な理由
	A	B	C=B/A	D	E	F	G	H	I	J	K
(地域密着型)介護老人福祉施設	309	215	69.6	13,939	10,977	2,962	1,318	13,941	8,516	5,425	1,892
介護老人保健施設	126	82	65.1	7,522	5,340	2,182	628	6,692	4,366	2,326	744
認知症対応型共同生活介護	401	242	60.3	3,685	3,043	642	163	3,853	2,164	1,689	574
有料老人ホーム	310	165	53.2	7,327	5,247	2,080	501	4,643	2,545	2,098	568
サービス付き高齢者向け住宅	161	79	49.1	2,197	1,706	491	156	1,346	797	549	174
合計	1,307	783	59.9	34,670	26,313	8,357	2,766	30,475	18,388	12,087	3,952

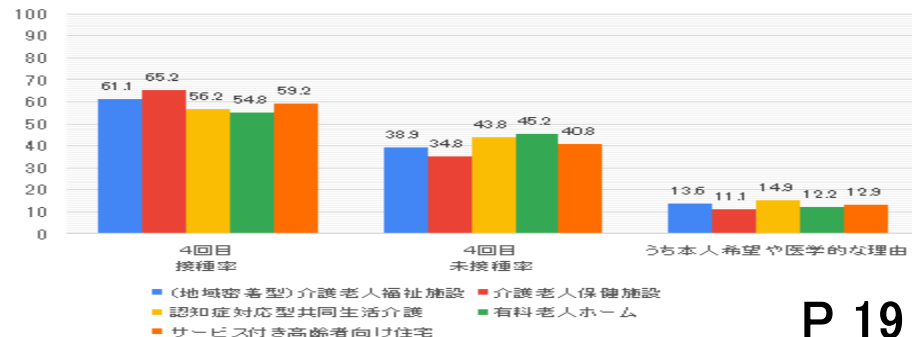
単位：%

施設別接種率(入所者)



単位：%

施設別接種率(職員)



(6)防護具等や応援職員の確保

取組状況	課題	令和4年度の取組
(1)感染者発生施設等への個人防護具の提供 (令和4年8月までの実績) ①個別支援 ガウン 38,875 枚、シールド 18,350 枚、手袋 59,300 枚、 高機能 マスク 3,120 枚 ②一律支援 不織布マスク 8,759,950 枚、使い捨て手袋 29,307,450 枚、エタノール 43,287L 、ガウン 852,790 枚	(1)応援要請件数の減少	(1)個別支援、一律支援とも取組を継続
(2)感染者発生施設等への応援職員の派遣 (令和2年8月～令和4年8月までの実績) ①高齢者施設 延べ派遣者数 143 人/日 ②障害者施設 延べ派遣者数 7 人/日		(2)応援派遣調整期間の短縮等の検討

(参考)個人防護具等の提供や応援職員派遣の概要

	個人防護具等の提供		応援職員の派遣
支援内容	感染者発生施設等への個別支援	県内高齢者施設・事業所への一律支援	
支援の状況	(令和2年8月～令和4年8月までに支援を行った施設・事業所) ・特別養護老人ホーム 30 施設 ・介護老人保健施設 25 施設 ・短期入所生活介護 6 事業所 ・有料老人ホーム、サ高住 21 施設 ・認知症対応型共同生活介護 11 事業所 ・通所介護、訪問介護等 7 事業所	(令和2年5月～令和4年8月までに支援を行った施設・事業所) ・不織布マスク 5,442施設・事業所 ・使い捨て手袋 3,337施設・事業所 ・エタノール 5,717施設・事業所 ・ガウン 1,828施設・事業所	(令和4年8月までの派遣実績) ・有料老人ホーム(浜松市):令和2年11月15日～20日 ・介護老人保健施設(賀茂郡西伊豆町):令和3年2月3日～12日 ・有料老人ホーム他(静岡市):令和3年4月23日～5月15日 ・認知症対応型共同生活介護(磐田市):令和3年5月5日～11日 ・特別養護老人ホーム他(浜松市):令和3年5月14日～28日 ・障害者支援施設(御殿場市):令和4年2月7日～9日 ・ 介護老人保健施設(伊東市):令和4年8月4日～9日

(7)施設・事業所のかかり増し経費の支援

取組状況	課題	令和4年度取組
(1)感染者発生施設等へのかかり増し経費の助成 (令和3年度実績) 97,398千円	(1)感染者数の急増による補助所要額の急増	かかり増し経費の助成と応援派遣に伴う かかり増し経費の助成の合計 (令和4年度計画) ①令和3→4繰越予算 458,000千円 ②当初 26,000千円
(2)感染者発生施設等への応援派遣に伴うかかり増し経費の助成 (令和3年度実績) 2,663千円		

(参考)介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の概要

		新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した施設・事業所等への支援	新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系事業所への支援	感染者が発生した施設・事業所等の利用者の受け入れや応援職員を派遣する施設・事業所への支援
対象経費	緊急時の人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用に係る賃金・手当等 ・通所系サービスの代替サービス提供に伴う費用 ・一定の要件のもと実施される自費検査費用 ・施設内療養に要する費用 	・緊急雇用に係る賃金・手当等	<ul style="list-style-type: none"> ・連携により人材確保を行う費用 ・緊急雇用に係る賃金・手当等
	職場環境復旧・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒、清掃費用 ・感染性廃棄物の処理費用 ・衛生用品の購入費用 ・通所系サービスの代替場所の確保費用等 ・施設内療養に要する費用 	・通所系サービスの代替場所の確保費用等	
基準額	入所施設、居住系又は短期入所系事業所	27～48千円／定員		13～24千円／定員
	その他の事業所	33～1,133千円／事業所	通所系のみ226～1,133千円／事業所	16～567千円／事業所

(8)施設における医療提供体制の整備

取組状況	課題	令和4年度の取組
<p>(1)新たな感染拡大を見据えた医療提供体制の充実</p>	<p>(1)新たな感染拡大を見据えた医療提供体制の充実</p>	<p>(1)配置医、嘱託医、協力医を対象とした研修会の実施 (令和4年度計画) 入所施設嘱託医・配置医・協力医向け研修：7月10日</p> <p><u>(2)高齢者福祉施設等に対する抗原定性検査キットの配布</u></p> <p><u>①目的 職員の感染の早期発見等</u></p> <p><u>②概要 職員の定期検査等を行うための抗原定性検査キットを施設等に配布</u></p> <p><u>ア 入所施設への配布(5～6月)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・目的 体調不良職員の早期検査、濃厚接触職員の早期復帰・配布方法 一律配布 <p><u>イ 入所施設への配布(7～10月)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・目的 職員の感染の早期発見・検査期間 7/2～10/7・検査頻度 週1回 <p><u>ウ 在宅サービス事業所への配布(9～10月)</u></p> <ul style="list-style-type: none">・目的 濃厚接触職員の早期復帰・配布方法 一律配布 <p><u>エ 入所施設及び在宅サービスへの配布</u></p> <ul style="list-style-type: none">・目的 職員の感染の早期発見・配布方法 申込制・検査期間 11月中旬から最大3ヶ月・検査頻度 週1～2回

(9)施設内療養や退院者の再入所への取組

取組状況	課題	令和4年度の取組
(1)施設内療養に関する経費の助成 (1)施設内療養に関する経費の助成 (令和3年度実績) 20事業所 計118名 17,910千円 内 基本分 15,030千円、追加分2,880千円	(1)新たな感染拡大における施設内療養や退院した入所者の再入所受入の徹底	(1)施設内療養に関する経費の助成 (令和4年度計画) ①3→4繰越 458,000千円の内数 (概数) <u>107事業所</u> 計1,365名 <u>279,380千円</u> 内 基本分 <u>160,640千円</u> 、追加分 <u>118,740千円</u> ②当初 26,000千円の内数 <u>(予算の補正を予定)</u> <u>(概数) 75事業所 計706名 146,950千円</u> 内 基本分 <u>86,240千円</u> 、追加分 <u>60,710千円</u> <u>9/21現在</u>
(2)施設内療養や退院者の再入所に関する取組依頼 (令和4年2月9日付感新企第214号・福指第477号知事通知)		(2)受入医療機関に対する退院者の受入を行う介護老人保健施設のリスト提供 (3)感染状況を踏まえて施設内療養や退院者の再入所に関する取組依頼

(参考)介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業の内、施設内療養に係る助成の概要

補助概要	<p>○病床ひっ迫等により、施設内療養を行う介護施設等に対して、通常のサービス提供では想定されない感染対策の徹底等を行うとともに、療養の質及び体制の確保を支援する観点から、施設において必要となる追加的な手間(※1)について、療養者毎に要するかかり増し費用とみなし、従来の経費支援に加え、新たに補助を行う。</p> <p>(※1) 以下、①～⑤等の実施をチェックリストで確認し、補助を行う ① 必要な感染予防策を講じた上でのサービス提供、② ゾーニング(区域をわける)の実施、③ コホーティング(隔離)の実施、担当職員を分ける等の勤務調整、④ 状態の急変に備えた・日常的な入所者の健康観察、⑤ 症状に変化があった場合等の保健所等への連絡・報告フローの確認</p>
補助額	<p>○施設内療養者1名につき、<u>原則10万円</u> <u>ただし、10日間を経過しても療養解除基準を満たさない者については15万円(令和4年10月1日以降)</u> (15日以内に入院した場合は、施設内療養期間に応じ1万円/日を日割り補助)</p> <p>○まん延防止等重点措置区域等(※2)の施設等であって療養者数が一定数(※3)を超える場合は、施設内療養者1名につき1万円/日を追加補助(上記とあわせて最大30万円)(※4)</p> <p>(※2) 令和4年3月21日時点でまん延防止等重点措置等を実施すべき区域とされている都道府県については、まん延防止等重点措置等を実施すべき区域から除外された場合であっても、令和4年4月7日までは追加補助の対象とする。また、令和4年4月8日から令和4年12月末日までは、まん延防止等重点措置等を実施すべき区域以外の区域においても、追加補助の対象とする。</p> <p>(※3) 以下の①②いずれも満たす日について、施設内療養者(発症後15日以内の者) <u>:10月以降は原則10日以内・最大15日間</u> に追加補助を行う ① 当該介護施設等が所在する区域において、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が適用されている期間中である。 ② 小規模施設等(定員29人以下)にあっては施設内療養者が2名以上、大規模施設等(定員30人以上)にあっては施設内療養者が5名以上いる。</p> <p>(※4) 追加補助の限度額は、小規模施設等(定員29人以下)は200万円/施設、大規模施設等(定員30人以上)は500万円/施設</p>
対象サービス	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、認知症グループホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、短期入所生活介護、短期入所療養介護

(参考) 新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者による在宅介護サービス継続利用に関する調査(居宅介護支援事業所、令和4年6月)

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者による在宅介護サービス継続利用に関する調査(居宅介護支援事業所、令和4年6月)

①事業実施の有無とその概要

番号	Q1		Q2-1					Q2-2			Q2-3				Q2-4			Q2-5			
質問	令和4年1～3月の間において利用者が陽性又は濃厚接触となった際に事業所がサービスを停止した事例の有無		Q1の事例に対する対応(複数回答可)					Q2-1において「他の事業所によるサービスに切り替えた。」と回答した場合、切り替え後のサービスに関する介護保険の利用の可否(複数回答可)			Q2-2において「一部は利用不可能」、「全てで利用不可能」と回答した場合、介護保険が利用できない分の利用料の負担者(複数回答可)				Q2-1で「家族による介護で対応した。」理由(複数回答可)			Q2-1で「事業所の切り替えや家族介護による対応ができなかった。」事例の件数			
回答	有	無	①他の事業所による同じサービスに切り替え	②他の事業所による異なるサービスに切り替え	③家族による介護で対応	④事業所の切り替えや家族介護による対応不可	⑤その他 ※入院他	①全てで利用可能	②一部は利用可能	③全てで利用不可能	①全て利用者の個人負担	②市町による補助と利用者の個人負担	③全て市町による補助	④その他	①他の事業所によるサービスへの切り替えがなかった。	②本人又は家族からの要望があった。	③その他	①1～5件	②6～10件	③11～15件	④16件以上
事業所数	359	277	79	32	318	28	19	82	14	2	17	0	1	0	180	167	25	87	9	1	0

番号	Q3			Q4-1			Q4-2			Q5-1			Q5-2			Q5-3					
質問	感染者又は濃厚接触者となった利用者の自宅療養期間終了後におけるサービス提供の継続方法(複数回答可)			感染者又は濃厚接触者となった利用者へのサービスが停止されるような状況が改善されたか(令和4年6月時点)			Q4-1において「いいえ」と回答した場合、改善されていない理由			事業所所在市町による感染者又は濃厚接触者となった在宅介護サービス利用者のサービス利用継続のための取組実施の有無			Q5-1で「はい」回答した場合、取組の支援対象者(複数回答可)			Q5-1で「はい」回答した場合、取組はいずれに該当(複数回答可)					
回答	①感染前にサービスを提供していた事業所がサービスを再開	②自宅療養中にサービスを提供していた事業所がそのままサービスを継続	③感染前及び自宅療養中と異なる事業所がサービスを提供	④その他	①はい	②いいえ	③どちらともいえない	①サービス提供事業所の新型コロナウイルス感染症に対する理解不足	②サービス提供事業所の感染対策に関する準備不足	③その他	①はい(有)	②いいえ(無)	③わからない	①在宅で介護サービスを利用する感染者	②在宅で介護サービスを利用する濃厚接触者	③その他(事業所)	①市町や地域包括による代替サービス利用調整	②市町による代替サービス提供事業所登録制度	③感染者等に対応したサービス提供事業所への手当金	④代替サービスを介護保険で利用できない場合の負担軽減制度	⑤その他
事業所数	342	31	11	0	287	19	49	6	6	6	68	151	419	56	48	2	35	7	15	4	11

番号	Q5-4		
質問	Q5-1において「いいえ」又は「わからない」と回答した場合、行政による感染者等に対する在宅介護サービス利用継続の取組は必要か否か		
回答	①はい	②いいえ	③わからない
事業所数	506	10	51

(2)新型コロナウイルス感染症の感染者又は濃厚接触者による在宅介護サービス継続利用に関する調査(県内市町、令和4年6月)

①事業実施の有無とその概要

番号	Q1		Q2-1					Q2-2	Q2-3			Q3-1		Q4-1		
質問	令和4年1～3月の間において利用者が陽性又は濃厚接触となった際に事業所がサービスを停止した事例の把握		Q1で把握された事例に対する対応					事業所の切り替えや家族介護による対応がでなかった件数	感染者又は濃厚接触となった利用者へのサービスが停止されるような状況が改善されたか(令和4年6月時点)			感染者等である在宅介護サービス利用者のサービス利用継続のための取組実施の有無		Q3-1で「いいえ」と回答した市町の取組の必要性に関する認識		
回答	有	無	①他の事業所による同じサービスに切り替え	②他の事業所による異なるサービスに切り替え	③家族による介護で対応	④事業所の切り替えや家族介護による対応不可	⑤その他※	不明	はい	いいえ	どちらともいえない	はい(有)	いいえ(無)	はい	いいえ	どちらともいえない
市町数	21	14	3	2	16	1	9	1	18	0	3	5	30	11	3	16

③事業を実施している県内市町の事業概要

市町名	支援対象者	事業概要
西伊豆町	在宅で介護サービスを利用する感染者及び濃厚接触者	社会福祉協議会による、日用品や食材の支給(外出できないため)
伊東市	在宅で介護サービスを利用する濃厚接触者	市町による代替サービス提供事業所登録制度
函南町	在宅で介護サービスを利用する感染者及び濃厚接触者	利用者を担当する居宅介護支援事業所やサービス事業所に対して感染予防・感染拡大防止のための情報提供や代替サービス利用の相談、助言等を実施。
磐田市	感染者が出た事業所の利用者・職員	感染者が出た事業所の利用者・職員に対する無料PCR検査の実施
掛川市	利用者、施設従事者	抗原検査キット支給によるクラスター対策支援